

令和4年第7回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年9月27日(火)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 205号室
- 1 開 会 9月27日 午後 3時30分
- 1 閉 会 9月27日 午後 3時45分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 千明和浩君
教 育 委 員 高村さつき君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久野由美君

議事の経過（R 4.9.27）

教育長（麻生廣文君） ただいま、出席委員は全委員です。定員数に達しておりますので、令和4年第7回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後3時30分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。なお、本日の議案は人事に関する議案ですので、これから先は非公開といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

教育委員（全員） はい

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よってこれより非公開といたします。

【非公開】

教育長（麻生廣文君） 採決については、挙手による採決で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。採決は挙手にて行います。日程第3、同意第1号「小国町教育委員の辞職の同意について」を議題とします。誠に申し訳ございませんが、地方教育行政の組織及び運営の法律第14条第6項の規定に基づき、当該委員は議事に加わる事は出来ませんので、ここで田代委員は204号室へ移動をお願いします。

【該当委員退出】

教育長（麻生廣文君） 事務局からの説明を求めます。

事務局（久野由美君） お手元に配布してあります議案集をご覧いただきたいと思
います。同意第1号「小国町教育委員の辞職の同意について」小国町教育委員の下記
の委員から辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（昭和31年法律第162号）第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求め
る。氏名、田代篤雄、辞職年月日、令和4年9月30日、令和4年9月27日提出
小国町教育長 麻生廣文です。

本案は田代委員から令和4年9月7日付けで、教育委員の職を辞したいと「辞職願」
が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定
により、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものです。

教育長（麻生廣文君） ただ今の説明について、質問あるいはご意見等があればお願
いします。

教育長（麻生廣文君） ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） これより採決に入ります。同意第1号、小国町教育委員の辞
職の同意について、原案の通り同意することに賛成の方の挙手を求めます。

教育長（麻生廣文君） 賛成2、反対1。賛成多数です。よって同意第1号「小国町
教育委員の辞職の同意について」は同意することに決定しました。それでは、該当
委員は入室してください。

【該当委員入室】

教育長（麻生廣文君） 同意第1号 小国町教育委員の辞職の同意については同意す
ることに決定しました。

教育長（麻生廣文君） 日程第4 同意第2号「小国町教育委員の辞職の同意につい
て」を議題とします。誠に申し訳ございませんが、地方教育行政の組織及び運営の
法律第14条第6項の規定に基づき、当該委員は議事に加わる事は出来ませんので、
梅田委員はここで204号室へ移動をお願いします。

【該当委員退出】

教育長（麻生廣文君） 事務局からの説明を求めます。

事務局（久野由美君） お手元に配布してあります議案集をご覧いただきたいと思
います。同意第2号「小国町教育委員の辞職の同意について」小国町教育委員の下記
の委員から辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（昭和31年法律第162号）第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求め
る。氏名、梅田聖子、辞職年月日、令和4年9月30日。令和4年9月27日提出
小国町教育長 麻生廣文です。

本案は梅田委員から令和4年9月7日付けで、教育委員の職を辞したいと辞職願が
提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に
より、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものです。

教育長（麻生廣文君） ただ今の説明について、質問あるいはご意見等があれば、お
願いします。

教育長（麻生廣文君） ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） これより採決に入ります。同意第2号「小国町教育委員の辞
職の同意について」は、原案の通り同意することに賛成の方の挙手を求めます。

教育長（麻生廣文君） 賛成2、反対1、賛成多数です。よって同意第2号「小国町教
育委員の辞職の同意について」は同意することに決定しました。該当委員は入室し
てください。

【該当委員入室】

教育長（麻生廣文君） 同意第2号「小国町教育委員の辞職の同意について」は、同
意することに決定しました。

教育長（麻生廣文君） 日程第5 同意第3号「小国町教育委員の辞職の同意につい
て」を議題とします。誠に申し訳ございませんが、地方教育行政の組織及び運営の
法律第14条第6項の規定に基づき、当該委員は議事に加わる事は出来ませんので、
ここで千明委員は204号室へ移動をお願いします。

【該当委員退出】

教育長（麻生廣文君） 事務局からの説明を求めます。

事務局（久野由美君） お手元に配布してあります議案集をご覧いただきたいと思
います。同意第3号 小国町教育委員の辞職の同意について。小国町教育委員の下記
の委員から辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（昭和31年法律第162号）第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求め
る。氏名、千明和浩、辞職年月日、令和4年9月30日。令和4年9月27日提出。
小国町教育長 麻生廣文です。
本案は千明委員から令和4年9月7日付けで、教育委員の職を辞したいと辞職願が
提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に
より、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものです。

教育長（麻生廣文君） ただ今の説明について、質問あるいはご意見等があれば、お
願いします。

教育長（麻生廣文君） ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） これより採決に入ります。同意第3号「小国町教育委員の辞
職の同意について」は、原案の通り同意することに賛成の方の挙手を求めます。

教育長（麻生廣文君） 賛成2、反対1賛成多数です。よって同意第3号「小国町教
育委員の辞職の同意について」は同意することに決定しました。該当委員は入室し
てください。

【該当委員入室】

教育長（麻生廣文君） 同意第3号「小国町教育委員の辞職の同意について」は、同意
することに決定しました。

教育長（麻生廣文君） 日程第6 その他となっていますが、委員の皆様からあるい
は事務局の方から何かあればお願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。
これをもちまして、令和4年第7回小国町教育委員会会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

（午後 3時45分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月27日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長